

地域計画

御前崎市
令和7年7月

～ 目 次 ～

- ① 池 新 田 地 区… 1 ページ
- ② 合 戸 地 区… 5 ページ
- ③ 塩原新田地区… 9 ページ
- ④ 門 屋 地 区… 13 ページ
- ⑤ 七 ツ 山 地 区… 16 ページ
- ⑥ 新 野 地 区… 19 ページ
- ⑦ 下朝比奈地区… 23 ページ
- ⑧ 上朝比奈地区… 27 ページ
- ⑨ 比 木 地 区… 31 ページ
- ⑩ 佐 倉 地 区… 35 ページ
- ⑪ 宮 内 地 区… 38 ページ
- ⑫ 白 羽 地 区… 41 ページ
- ⑬ 御 前 崎 地 区… 45 ページ

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月29日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	池新田 (東町、早苗町、本町、中町、大山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	118 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	118 ha
② 田の面積	60 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	58 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)遊休農地面積19ha(うち1号遊休農地14ha、再生利用が困難な農地5ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・荒廃農地が増加している。今後、高齢化により農地の荒廃化が加速する。
- ・池新田第2土地改良区の揚水機場(第2機場、第3機場)を統合したい。
- また、石綿管の布設替えを実施し用水の安定を確保したい。
- ・国道150号線より南側で農作物の鳥獣被害が深刻になっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38.8	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組 ・北部の水稻地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。 ・南部の畑地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。									
(2) 農地中間管理機構の活用方法 ・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積・集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。									
(3) 基盤整備事業への取組 ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。									
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 ・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地のあっせんや農作物の栽培及び経営などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。									
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 ・農作業委託の活用により、効率的と判断できるものがあれば取り入れていく。									
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		水稻	5.9 ha	— ha	水稻	5.9 ha	— ha	1	
2	認農		水稻	5.6 ha	— ha	水稻	5.6 ha	— ha	2	
3	認農		タバコ、露地野菜	0.3 ha	— ha	タバコ、露地野菜	0.3 ha	— ha	3	
4	認就		イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	4	
5	認農		水稻、レタス	1.3 ha	— ha	水稻、レタス	1.3 ha	— ha	6	
6	認就		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.2 ha	— ha	7	
7	認農		イチゴ	0.8 ha	— ha	イチゴ	0.8 ha	— ha	8	
8	認農		イチゴ	0.8 ha	— ha	イチゴ	0.8 ha	— ha	9	
9	認農		イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	12	
10	認農		水稻、野菜	10 ha	— ha	水稻、野菜	10 ha	— ha	13	
11	認農		イチゴ	0.8 ha	— ha	イチゴ	0.8 ha	— ha	15	
12	認農		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	16	
13	認農		温室メロン	0.3 ha	— ha	温室メロン	0.3 ha	— ha	17	
14	認農		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	18	
15	認農		水稻	1.1 ha	— ha	水稻	1.1 ha	— ha	19	
16	認農		水稻	5.7 ha	— ha	水稻	5.7 ha	— ha	20	
17	認農		水稻	0.9 ha	— ha	水稻	0.9 ha	— ha	22	
18	認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	23	
19	認農		トマト	1.1 ha	— ha	トマト	1.1 ha	— ha	24	
20	認農		ミニトマト	0.9 ha	— ha	ミニトマト	0.9 ha	— ha	25	
21	認農		イチゴ、ハウスメロン	0.7 ha	— ha	イチゴ、ハウスメロン	0.7 ha	— ha	26	
22	認農		イチゴ	0.7 ha	— ha	イチゴ	0.7 ha	— ha	27	
23	認農		水稻	1.9 ha	— ha	水稻	1.9 ha	— ha	28	
24	認農		露地野菜	1 ha	— ha	露地野菜	1 ha	— ha	29	
25	認農		茶、甘藷	2.3 ha	— ha	茶、甘藷	2.3 ha	— ha	30	
26	認農		温室メロン	0.5 ha	— ha	温室メロン	0.5 ha	— ha	31	
27	認農		水稻、露地野菜	0.3 ha	— ha	水稻、露地野菜	0.3 ha	— ha	32	
28	認農		施設花卉、ブルーベリー	0.4 ha	— ha	施設花卉、ブルーベリー	0.4 ha	— ha	34	

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月29日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	合戸 (合戸)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	104 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	104 ha
② 田の面積	11 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	93 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積33ha(うち1号遊休農地27ha、再生利用が困難な農地6ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・耕作放棄地が多く、営農している農地に悪影響を与えている。
- ・農業用水を高松土地改良区が管理し、送水しているが石綿管が使用されていることから布設替えが必要である。
- ・水路の管理が耕作者に託されており、管理が負担になっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	26.1	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組 ・合戸の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。									
(2) 農地中間管理機構の活用方法 ・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。									
(3) 基盤整備事業への取組 ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。									
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 ・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地のあつせんや農作物の栽培及び経営などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。									
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 ・農作業委託の活用により、効率的と判断できるものがあれば取り入れていく。									
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認就		イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	1	
2	認農		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.2 ha	— ha	2	
3	認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	3	
4	認農		葉タバコ、露地野菜	1.6 ha	— ha	葉タバコ、露地野菜	1.6 ha	— ha	4	
5	認農		イチゴ	0.5 ha	— ha	イチゴ	0.5 ha	— ha	5	
6	認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	6	
7	認農		イチゴ	0.5 ha	— ha	イチゴ	0.5 ha	— ha	7	
8	認農		水稲、白ネギ	0.4 ha	— ha	水稲、白ネギ	0.4 ha	— ha	8	
9	認農		ミニトマト	0.9 ha	— ha	ミニトマト	0.9 ha	— ha	9	
10	認農		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.2 ha	— ha	10	
11	認農		イチゴ	0.5 ha	— ha	イチゴ	0.5 ha	— ha	11	
12	認就		イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	12	
13	認農		イチゴ	1 ha	— ha	イチゴ	1 ha	— ha	13	
14	認農		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	14	
15	認農		イチゴ	0.2 ha	— ha	イチゴ	0.2 ha	— ha	15	
16	認農		イチゴ	0.7 ha	— ha	イチゴ	0.7 ha	— ha	16	
17	認農		イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	17	
18	認農		イチゴ、ハウスメロン	1.2 ha	— ha	イチゴ、ハウスメロン	1.2 ha	— ha	18	
19	認農		イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	19	
20	認就		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	20	
21	認農		トマト	0.7 ha	— ha	トマト	0.7 ha	— ha	21	
22	認農		露地野菜	1.2 ha	— ha	露地野菜	1.2 ha	— ha	22	
23	認農		イチゴ	1.2 ha	— ha	イチゴ	1.2 ha	— ha	23	
24	認農		イチゴ	1.2 ha	— ha	イチゴ	1.2 ha	— ha	24	
25	認農		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	25	
26	認農		トマト、ミニトマト	0.7 ha	— ha	トマト、ミニトマト	0.7 ha	— ha	26	
27	認農		露地野菜	5 ha	— ha	露地野菜	5 ha	— ha	27	
28	認農		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	28	
29	認農		トマト	0.9 ha	— ha	トマト	0.9 ha	— ha	29	
30	認農		露地野菜	1 ha	— ha	露地野菜	1 ha	— ha	30	
31	認農		飼料作物	3 ha	— ha	飼料作物	3 ha	— ha	31	

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月29日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	塩原新田 (塩原新田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	67 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	67 ha
② 田の面積	9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	57 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積26ha(うち1号遊休農地22ha、再生利用が困難な農地4ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者がいないハウスを管理していくことが難しい。
- ・水路の管理が大変。1か所でも管理出来ないと連鎖的に排水が出来なくなっていく。
- ・イチゴ以外の新規就農者が少ない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	24.3	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
・塩原新田の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積・集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地のあつせんや農作物の栽培及び経営などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業委託の活用により、効率的と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	17経営体		16.3 ha	0 ha		16.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	ミニトマト	1.0 ha	— ha	ミニトマト	1.0 ha	— ha	1	
2	認農	イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	2	
3	認農	イチゴ	1.1 ha	— ha	イチゴ	1.1 ha	— ha	3	
4	認農	トマト	1.5 ha	— ha	トマト	1.5 ha	— ha	4	
5	認農	イチゴ	0.9 ha	— ha	イチゴ	0.9 ha	— ha	5	
6	認農	イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	6	
7	認農	イチゴ	0.9 ha	— ha	イチゴ	0.9 ha	— ha	7	
8	認農	イチゴ	1.0 ha	— ha	イチゴ	1.0 ha	— ha	8	
9	認農	温室メロン	0.5 ha	— ha	温室メロン	0.5 ha	— ha	9	
10	認農	白ネギ	0.8 ha	— ha	白ネギ	0.8 ha	— ha	10	
11	認農	イチゴ	0.8 ha	— ha	イチゴ	0.8 ha	— ha	11	
12	認農	イチゴ	0.5 ha	— ha	イチゴ	0.5 ha	— ha	12	
13	認農	露地野菜	2.1 ha	— ha	露地野菜	2.1 ha	— ha	13	
14	認農	イチゴ	1.9 ha	— ha	イチゴ	1.9 ha	— ha	14	
15	認農	露地野菜	0.5 ha	— ha	露地野菜	0.5 ha	— ha	16	
16	認農	飼料作物	0.5 ha	— ha	飼料作物	0.5 ha	— ha	17	
17	認農	甘藷	1.1 ha	— ha	甘藷	1.1 ha	— ha	18	

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月29日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	門屋 (門屋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	33 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33 ha
② 田の面積	17 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	16 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積5ha(うち1号遊休農地4ha、再生利用が困難な農地1ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手が高齢化
- ・後継者不足
- ・農地管理が主な活動で、収益が少ない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	10.6	%	将来の目標とする集積率	80	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
・門屋の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積・集約を促す。
・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地のあつせんや農作物の栽培及び経営などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業委託の活用により、効率化と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻	1.3 ha	— ha	水稻	1.3 ha	— ha	1	
認農		水稻	0.9 ha	— ha	水稻	0.9 ha	— ha	2	
認農		茶	0.4 ha	— ha	茶	0.4 ha	— ha	3	
認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	4	
認農		温室メロン	0.2 ha	— ha	温室メロン	0.2 ha	— ha	5	
認農		茶・イチゴ・枝豆	0.4 ha	— ha	茶・イチゴ・枝豆	0.4 ha	— ha	6	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6 経営体		3.5 ha	0 ha		3.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月29日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	七ツ山 (七ツ山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	15 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15 ha
② 田の面積	0.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積3.02ha(うち1号遊休農地3ha、再生利用が困難な農地0.02ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、海岸沿いの畑地帯となっている。露地野菜や施設栽培を中心に耕作している。
- ・耕作放棄地が多く、営農している農地に悪影響を与えている。
- ・農業用水を高松土地改良区が管理し、送水しているが石綿管が使用されていることから布設替えが必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	62.7	%	将来の目標とする集積率	80	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・合戸(七ツ山)の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。 ・地区の一部について基盤整備事業や担い手への集積について検討している。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地のあつせんや農作物の栽培及び経営などの指導を行っていくとともに、地域での話合いや情報交換会を実施していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業委託の活用により、効率的と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		ミニトマト	0.3 ha	— ha	ミニトマト	0.3 ha	— ha	1	
認農		トマト	0.2 ha	— ha	トマト	0.2 ha	— ha	2	
認農		白ネギ	3 ha	— ha	白ネギ	3 ha	— ha	3	
認農		イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	4	
認農		イチゴ	0.7 ha	— ha	イチゴ	0.7 ha	— ha	5	
認農		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	6	
認農		ミニトマト	0.3 ha	— ha	ミニトマト	0.3 ha	— ha	7	
認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	8	
認農		イチゴ	2 ha	— ha	イチゴ	2 ha	— ha	9	
認農		茶、甘藷	1.6 ha	— ha	茶、甘藷	1.6 ha	— ha	10	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10 経営体		9.4 ha	0 ha		9.4 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月29日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	新野 (新野原、篠ヶ谷、長ヶ谷、黒田、木ヶ谷、山田ヶ谷、中尾、上組、有ヶ谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	201 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	201 ha
② 田の面積	92 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	107 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積40ha(うち1号遊休農地14ha、再生利用が困難な農地26ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・1枚当たりの圃場面積が小さく、管理がしにくい。
- ・荒地になっている茶園が多い。
- ・雇用したいが、茶価が低く雇用出来る状態ではない。
- ・耕作者が草刈りをする事になっているため、かなりの負担になっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	34.5	%	将来の目標とする集積率	80	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・北部の茶園地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。 ・南部の水田地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、基本構想水準到達者の受入れを促進していくことにより対応していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。	
(3)基盤整備事業への取組	
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地のあっせんや農作物の栽培及び経営などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・農作業委託の活用により、効率的と判断できるものがあれば取り入れていく。	
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)	
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料
☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等
☐ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			別紙のとおり			ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	22経営体		69.3 ha	0 ha		69.3 ha	0 ha		

5.備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		茶+露地	0.2 ha	— ha	茶+露地	0.2 ha	— ha	1	
2	認農		水稻	0.4 ha	— ha	水稻	0.4 ha	— ha	2	
3	認農		水稻	2.8 ha	— ha	水稻	2.8 ha	— ha	3	
4	認農		茶	0.8 ha	— ha	茶	0.8 ha	— ha	4	
5	認農		茶(生葉)	0.3 ha	— ha	茶(生葉)	0.3 ha	— ha	5	
6	認農		茶(自園自製)+露地	0.9 ha	— ha	茶(自園自製)+露地	0.9 ha	— ha	6	
7	認農		茶(生葉)	1 ha	— ha	茶(生葉)	1 ha	— ha	7	
8	認農		水稻・レタス	24.8 ha	— ha	水稻・レタス	24.8 ha	— ha	8	
9	認農		肉用牛、茶(買葉)	1.3 ha	— ha	肉用牛、茶(買葉)	1.3 ha	— ha	9	
10	認農		茶、レタス	3.4 ha	— ha	茶、レタス	3.4 ha	— ha	10	
11	認農		茶、みかん	0.3 ha	— ha	茶、みかん	0.3 ha	— ha	12	
12	認農		水稻	2.4 ha	— ha	水稻	2.4 ha	— ha	13	
13	認農		トマト	1.2 ha	— ha	トマト	1.2 ha	— ha	14	
14	認農		茶(生葉)	2.4 ha	— ha	茶(生葉)	2.4 ha	— ha	15	
15	認農		水稻、野菜、茶	1.3 ha	— ha	水稻、野菜、茶	1.3 ha	— ha	16	
16	認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.2 ha	— ha	17	
17	認農		茶(自園自製)	1.5 ha	— ha	茶(自園自製)	1.5 ha	— ha	18	
18	認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	19	
19	認農		水稻	4.8 ha	— ha	水稻	4.8 ha	— ha	20	
20	認農		茶	14.3 ha	— ha	茶	14.3 ha	— ha	21	
21	認農		水稻、芽キャベツ、甘藷	0.2 ha	— ha	水稻、芽キャベツ、甘藷	0.2 ha	— ha	22	
22	認農		茶(自園自製)買葉	4.5 ha	— ha	茶(自園自製)買葉	4.5 ha	— ha	23	

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月29日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	下朝比奈 (下、宮ヶ谷西、岩地、宮ヶ谷東、南)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	128 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	127 ha
② 田の面積	72 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	55 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積29ha(うち1号遊休農地9ha、再生利用が困難な農地20ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、北部を中心に茶園地帯となっており、南部は一部水田地帯となっている。
- ・茶園について、集積・集約化が必要である。
- ・農業をリタイアする人の増加が見込まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	45.1	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。			

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・北部の茶園地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。 ・南部の水田地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。	
(3)基盤整備事業への取組	
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地のあっせんや農作物の栽培及び経営などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・農作業委託の活用により、効率的と判断できるものがあれば取り入れていく。	
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)	
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料
☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等
☐ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			別紙のとおり			ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	31経営体		57.67 ha	0 ha		57.67 ha	0 ha		

5.備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		茶(自園自製)	2 ha	— ha	茶(自園自製)	2 ha	— ha	1	
2	認農		水稻	0.5 ha	— ha	水稻	0.5 ha	— ha	2	
3	認農		水稻	0.01 ha	— ha	水稻	0.01 ha	— ha	3	
4	認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	4	
5	認農		水稻、レタス	1.1 ha	— ha	水稻、レタス	1.1 ha	— ha	5	
6	認農		養豚(子取り)	0.4 ha	— ha	養豚(子取り)	0.4 ha	— ha	6	
7	認農		茶(生葉)	0.6 ha	— ha	茶(生葉)	0.6 ha	— ha	7	
8	認農		茶(自園自製)	0.1 ha	— ha	茶(自園自製)	0.1 ha	— ha	8	
9	認農		イチゴ	0.06 ha	— ha	イチゴ	0.06 ha	— ha	9	
10	認就		イチゴ	0.6 ha	— ha	イチゴ	0.6 ha	— ha	10	
11	認農		水稻、レタス、茶	2.9 ha	— ha	水稻、レタス、茶	2.9 ha	— ha	12	
12	認農		茶	0.5 ha	— ha	茶	0.5 ha	— ha	13	
13	認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	14	
14	認農		イチジク	0.3 ha	— ha	イチジク	0.3 ha	— ha	15	
15	認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	16	
16	認農		茶	0.5 ha	— ha	茶	0.5 ha	— ha	17	
17	認農		茶、みかん	0.6 ha	— ha	茶、みかん	0.6 ha	— ha	18	
18	認農		茶	0.4 ha	— ha	茶	0.4 ha	— ha	19	
19	認農		温室メロン	0.1 ha	— ha	温室メロン	0.1 ha	— ha	20	
20	認農		水稻	0.8 ha	— ha	水稻	0.8 ha	— ha	21	
21	認農		水稻	13.2 ha	— ha	水稻	13.2 ha	— ha	22	
22	認農		茶	0.7 ha	— ha	茶	0.7 ha	— ha	23	
23	認農		イチゴ	1.6 ha	— ha	イチゴ	1.6 ha	— ha	24	
24	認農		牛	0.1 ha	— ha	牛	0.1 ha	— ha	25	
25	認農		水稻、露地野菜	15.7 ha	— ha	水稻、露地野菜	15.7 ha	— ha	26	
26	認農		茶(自園自製)買葉	0.4 ha	— ha	茶(自園自製)買葉	0.4 ha	— ha	27	
27	認農		茶、キャベツ、トウモロコシ	0.1 ha	— ha	茶、キャベツ、トウモロコシ	0.1 ha	— ha	28	
28	認農		水稻、茶(生葉)	12 ha	— ha	水稻、茶(生葉)	12 ha	— ha	29	
29	認農		茶	0.6 ha	— ha	茶	0.6 ha	— ha	30	
30	利用者		水稻	0.5 ha	— ha	水稻	0.5 ha	— ha	31	
31	利用者		水稻	0.4 ha	— ha	水稻	0.4 ha	— ha	32	

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月29日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	上朝比奈 (西原、北原、中原、行僧原、山ヶ谷、小泉、横舟)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	183 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	183 ha
② 田の面積	38 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	144 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積31ha(うち1号遊休農地21ha、再生利用が困難な農地10ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、北部を中心に茶園地帯となっており、南部は一部水田地帯となっている。
- ・茶園について、集積・集約化が必要である。
- ・農業をリタイアする人の増加が見込まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	45.8	%	将来の目標とする集積率	80	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・北部の茶園地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。 ・南部の水田地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人・多様な経営体が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地のあっせんや農作物の栽培及び経営などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業委託の活用により、効率的と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	33経営体		83.8 ha	0 ha		83.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		茶(自園自製)	0.7 ha	— ha	茶(自園自製)	0.7 ha	— ha	1	
2	認農		茶、露地	1.1 ha	— ha	茶、露地	1.1 ha	— ha	2	
3	認農		茶、レタス	1 ha	— ha	茶、レタス	1 ha	— ha	3	
4	認農		茶(生葉)	1.2 ha	— ha	茶(生葉)	1.2 ha	— ha	4	
5	認農		茶	8.3 ha	— ha	茶	8.3 ha	— ha	5	
6	認農		茶(自園自製)+露地	1.2 ha	— ha	茶(自園自製)+露地	1.2 ha	— ha	6	
7	認農		茶(自園自製)	2.7 ha	— ha	茶(自園自製)	2.7 ha	— ha	7	
8	認農		茶(生葉)	1.4 ha	— ha	茶(生葉)	1.4 ha	— ha	8	
9	認農		茶(生葉)	11.7 ha	— ha	茶(生葉)	11.7 ha	— ha	9	
10	認農		茶(自園自製)	1.2 ha	— ha	茶(自園自製)	1.2 ha	— ha	10	
11	認農		茶(自園自製)	2.8 ha	— ha	茶(自園自製)	2.8 ha	— ha	11	
12	認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.2 ha	— ha	12	
13	認農		茶	0.6 ha	— ha	茶	0.6 ha	— ha	13	
14	認農		茶、エリンギ	0.3 ha	— ha	茶、エリンギ	0.3 ha	— ha	14	
15	認農		水稻+茶+露地野菜	14.3 ha	— ha	水稻+茶+露地野菜	14.3 ha	— ha	15	
16	認農		茶	3.6 ha	— ha	茶	3.6 ha	— ha	16	
17	認農		茶	2 ha	— ha	茶	2 ha	— ha	17	
18	認農		茶	2 ha	— ha	茶	2 ha	— ha	18	
19	認農		茶	0.1 ha	— ha	茶	0.1 ha	— ha	19	
20	認農		温室メロン	0.5 ha	— ha	温室メロン	0.5 ha	— ha	20	
21	認農		茶	1.9 ha	— ha	茶	1.9 ha	— ha	21	
22	認農		茶、芽キャベツ	4.3 ha	— ha	茶、メキャベツ	4.3 ha	— ha	22	
23	認農		茶(生葉)	10 ha	— ha	茶(生葉)	10 ha	— ha	23	
24	認農		水稻	0.1 ha	— ha	水稻	0.1 ha	— ha	24	
25	認農		茶(生葉)	0.4 ha	— ha	茶(生葉)	0.4 ha	— ha	25	
26	認農		茶(自園自製)	0.1 ha	— ha	茶(自園自製)	0.1 ha	— ha	26	
27	認農		施設野菜	1.9 ha	— ha	施設野菜	1.9 ha	— ha	27	
28	認農		水稻、露地野菜	1.9 ha	— ha	水稻、露地野菜	1.9 ha	— ha	28	
29	認農		茶、露地野菜	1.9 ha	— ha	茶、露地野菜	1.9 ha	— ha	29	
30	認農		茶、ネギ	0.4 ha	— ha	茶、ネギ	0.4 ha	— ha	30	
31	認農		茶(自園自製)買葉	0.6 ha	— ha	茶(自園自製)買葉	0.6 ha	— ha	31	
32	認農		白ネギ、水稻、露地野菜	1.7 ha	— ha	白ネギ、水稻、露地野菜	1.7 ha	— ha	32	
33	利用者		水稻	1.7 ha	— ha	水稻	1.7 ha	— ha	33	

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月29日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	比木 (東原、西原、中田原、中田、宮木ヶ谷、会下ノ谷、三間、上比木、勝佐、山田、名波、梶ヶ谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	171 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	169 ha
② 田の面積	73 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	97 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積30ha(うち1号遊休農地25ha、再生利用が困難な農地5ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区南部は水田地帯、北部は茶園地帯となっているが、近年は耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・現在、水田については基盤整備事業や担い手への集積について、担い手が中心となり進められている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	40.5	%	将来の目標とする集積率	80	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・北部の茶園地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や基本構想水準到達者の受入れを促進することにより対応していく。 ・南部の水田地帯は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担っていくほか、基本構想水準到達者の受入れを促進していくことにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地のあっせんや農作物の栽培及び経営などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業委託の活用により、効率的と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	26経営体		69.2 ha	0 ha		69.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	1	
2	認農		ミニトマト	0.2 ha	— ha	ミニトマト	0.2 ha	— ha	2	
3	認農		水稻、レタス	21.4 ha	— ha	水稻、レタス	21.4 ha	— ha	3	
4	認農		水稻	8 ha	— ha	水稻	8 ha	— ha	4	
5	認農		露地野菜	0.3 ha	— ha	露地野菜	0.3 ha	— ha	5	
6	認農		茶	0.7 ha	— ha	茶	0.7 ha	— ha	6	
7	認農		茶(自園自製)+露地	0.2 ha	— ha	茶(自園自製)+露地	0.2 ha	— ha	7	
8	認農		茶(自園自製)	0.3 ha	— ha	茶(自園自製)	0.3 ha	— ha	8	
9	認農		茶(自園自製)	0.3 ha	— ha	茶(自園自製)	0.3 ha	— ha	9	
10	認農		イチゴ、水稻	2.6 ha	— ha	イチゴ、水稻	2.6 ha	— ha	10	
11	認農		茶、エリンギ	5.7 ha	— ha	茶、エリンギ	5.7 ha	— ha	11	
12	認農		茶	0.4 ha	— ha	茶	0.4 ha	— ha	12	
13	認農		茶(自園自製)買葉	3 ha	— ha	茶(自園自製)買葉	3 ha	— ha	13	
14	認農		茶	1.2 ha	— ha	茶	1.2 ha	— ha	15	
15	認農		水稻	1 ha	— ha	水稻	1 ha	— ha	17	
16	認農		茶(生葉)	0.4 ha	— ha	茶(生葉)	0.4 ha	— ha	18	
17	認農		茶(生葉)、甘藷	0.2 ha	— ha	茶(生葉)、甘藷	0.2 ha	— ha	19	
18	認農		水稻	11 ha	— ha	水稻	11 ha	— ha	20	
19	認農		茶(生葉)、水稻、レタス	3.1 ha	— ha	茶(生葉)、水稻、レタス	3.1 ha	— ha	21	
20	認農		茶	0.4 ha	— ha	茶	0.4 ha	— ha	22	
21	認農		水稻	0.1 ha	— ha	水稻	0.1 ha	— ha	23	
22	認農		茶+露地野菜	0.5 ha	— ha	茶+露地野菜	0.5 ha	— ha	24	
23	認農		茶、ネギ	0.4 ha	— ha	茶、ネギ	0.4 ha	— ha	25	
24	認農		椎茸	2.3 ha	— ha	椎茸	2.3 ha	— ha	26	
25	認農		茶(自園自製)買葉	4.9 ha	— ha	茶(自園自製)買葉	4.9 ha	— ha	28	
26	認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	29	

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月29日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	佐倉 (洗井、玄保、法の沢、上の原、雨垂、郷、桜ヶ池)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	84 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	84 ha
② 田の面積	21 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	63 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積29ha(うち1号遊休農地14ha、再生利用が困難な農地15ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業用水施設が無い。
- ・生産コストが収入を圧迫しているため、利益が少ない。
- ・担い手が不足している。
- ・農家の高齢化により、荒廃農地が増えていく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	23.1	%	将来の目標とする集積率	80	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
・佐倉の農地利用は、中心経営体である認定農業者9経営体・認定農業法人1経営体・多様な1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積・集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地のあつせんや農作物の栽培及び経営などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業委託の活用により、効率的と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		イチゴ	0.4 ha	— ha	イチゴ	0.4 ha	— ha	1	
認農		水稻、レタス	0.2 ha	— ha	水稻、レタス	0.2 ha	— ha	2	
認農		施設花卉	0.6 ha	— ha	施設花卉	0.6 ha	— ha	3	
認農		露地野菜	1.2 ha	— ha	露地野菜	1.2 ha	— ha	4	
認農		芽キャベツ	0.8 ha	— ha	芽キャベツ	0.8 ha	— ha	5	
認農		花卉(洋蘭)+みかん	1.6 ha	— ha	花卉(洋蘭)+みかん	1.6 ha	— ha	6	
認農		肉用牛(繁殖肥育)	0.6 ha	— ha	肉用牛(繁殖肥育)	0.6 ha	— ha	7	
認農		茶、白ネギ、アボカド	1.2 ha	— ha	茶、白ネギ、アボカド	1.2 ha	— ha	8	
認農		水稻	9.8 ha	— ha	水稻	9.8 ha	— ha	9	
認農		茶	0.4 ha	— ha	茶	0.4 ha	— ha	10	
利用者		パブリカ	2.6 ha	— ha	パブリカ	2.6 ha	— ha	11	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		19.4 ha	0 ha		19.4 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月29日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	宮内 (宮内、大兼)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	29 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	29 ha
② 田の面積	19 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	11 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積5ha(うち1号遊休農地3ha、再生利用が困難な農地2ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業用水施設が無い。
- ・生産コストが収入を圧迫しているため、利益が少ない。
- ・担い手が不足している。
- ・農家の高齢化により、荒廃農地が増えていく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	59.7 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
・宮内の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積・集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地のあつせんや農作物の栽培及び経営などの指導を行っていくとともに、地域での話合いや情報交換会を実施していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業委託の活用により、効率的と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		芽キャベツ	0.5 ha	— ha	芽キャベツ	0.5 ha	— ha	1	
認農		肉用牛(繁殖肥育)	0.2 ha	— ha	肉用牛(繁殖肥育)	0.2 ha	— ha	2	
認農		水稻	16.6 ha	— ha	水稻	16.6 ha	— ha	3	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3 経営体		17.3 ha	0 ha		17.3ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月29日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	白羽 (新谷、薄原、中原、白羽、白浜、新神子)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	257 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	256 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	256 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積44ha(うち1号遊休農地30ha、再生利用が困難な農地14ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手が不足している。
- ・荒廃農地が増加している。
- ・畑の形が悪い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	35.8	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。			

(1)農用地の集積・集団化の取組 ・白羽の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法 ・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。
(3)基盤整備事業への取組 ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 ・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地のあっせんや農作物の栽培及び経営などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 ・農作業委託の活用により、効率的と判断できるものがあれば取り入れていく。

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

属性	農業を担う者 （氏名・名称）	現状			10年後 （目標年度：令和16年度）					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
			ha	ha		ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
						ha	ha			
計	44経営体		91.9 ha	0 ha		91.9 ha	0 ha			

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		鉢花	0.8 ha	— ha	鉢花	0.8 ha	— ha	1	
2	認農		露地野菜	1.6 ha	— ha	露地野菜	1.6 ha	— ha	2	
3	認農		茶	4.6 ha	— ha	茶	4.6 ha	— ha	3	
4	認農		温室メロン	1.2 ha	— ha	温室メロン	1.2 ha	— ha	4	
5	認農		花卉(鉢物)	0.6 ha	— ha	花卉(鉢物)	0.6 ha	— ha	5	
6	認農		露地野菜	5 ha	— ha	露地野菜	5 ha	— ha	6	
7	認農		露地野菜	2.6 ha	— ha	露地野菜	2.6 ha	— ha	7	
8	認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.2 ha	— ha	8	
9	認農		茶、エリンギ	1.8 ha	— ha	茶、エリンギ	1.8 ha	— ha	9	
10	認農		茶(自園自製)、甘藷	3.3 ha	— ha	茶(自園自製)、甘藷	3.3 ha	— ha	10	
11	認農		温室メロン	0.6 ha	— ha	温室メロン	0.6 ha	— ha	11	
12	認農		芋切干、茶(生葉)	2.9 ha	— ha	芋切干、茶(生葉)	2.9 ha	— ha	12	
13	認農		茶	0.4 ha	— ha	茶	0.4 ha	— ha	13	
14	認農		キャベツ、露地野菜	3.5 ha	— ha	キャベツ、露地野菜	3.5 ha	— ha	14	
15	認農		茶	0.1 ha	— ha	茶	0.1 ha	— ha	15	
16	認農		イチゴ	0.3 ha	— ha	イチゴ	0.3 ha	— ha	16	
17	認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	17	
18	認農		茶	0.6 ha	— ha	茶	0.6 ha	— ha	18	
19	認農		茶、白ネギ、アボカド	0.3 ha	— ha	茶、白ネギ、アボカド	0.3 ha	— ha	19	
20	認農		茶	0.1 ha	— ha	茶	0.1 ha	— ha	20	
21	認農		茶	1.7 ha	— ha	茶	1.7 ha	— ha	21	
22	認就		露地野菜	0.8 ha	— ha	露地野菜	0.8 ha	— ha	22	
23	認農		温室メロン	0.5 ha	— ha	温室メロン	0.5 ha	— ha	23	
24	認農		茶(生葉)、切花	0.7 ha	— ha	茶(生葉)、切花	0.7 ha	— ha	24	
25	認農		温室メロン	0.6 ha	— ha	温室メロン	0.6 ha	— ha	25	
26	認農		温室メロン	0.4 ha	— ha	温室メロン	0.4 ha	— ha	26	
27	認農		茶(生葉)、露地野菜	0.7 ha	— ha	茶(生葉)、露地野菜	0.7 ha	— ha	27	
28	認農		茶(生葉)、露地野菜	3.3 ha	— ha	茶(生葉)、露地野菜	3.3 ha	— ha	28	
29	認農		温室メロン	1 ha	— ha	温室メロン	1 ha	— ha	29	
30	認農		茶	0.8 ha	— ha	茶	0.8 ha	— ha	30	
31	認農		温室メロン	1 ha	— ha	温室メロン	1 ha	— ha	31	
32	認農		茶	0.1 ha	— ha	茶	0.1 ha	— ha	32	
33	認農		茶	1.2 ha	— ha	茶	1.2 ha	— ha	33	
34	認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.2 ha	— ha	34	
35	認農		茶	1.7 ha	— ha	茶	1.7 ha	— ha	35	
36	認農		茶、甘藷	5.9 ha	— ha	茶、甘藷	5.9 ha	— ha	36	
37	認農		茶、露地野菜	5.5 ha	— ha	茶、露地野菜	5.5 ha	— ha	37	
38	認農		施設園芸(養液栽培)	0.6 ha	— ha	施設園芸(養液栽培)	0.6 ha	— ha	38	
39	認農		露地野菜	0.7 ha	— ha	露地野菜	0.7 ha	— ha	39	
40	認農		茶、ネギ	1.6 ha	— ha	茶、ネギ	1.6 ha	— ha	40	
41	認農		茶(自園自製)	2.2 ha	— ha	茶(自園自製)	2.2 ha	— ha	41	
42	認農		タバコ、露地野菜	14 ha	— ha	タバコ、露地野菜	14 ha	— ha	42	
43	認農		茶(自園自製)買葉	8.4 ha	— ha	茶(自園自製)買葉	8.4 ha	— ha	43	
44	農協		茶、甘藷	7.5 ha	— ha	茶、甘藷	7.5 ha	— ha	44	

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月29日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御前崎市 (22223)
地域名 (地域内農業集落名)	御前崎 (女岩、西側、大山、下岬、上岬、広沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業用水施設が無い。
- ・担い手が不足している。
- ・1つの畑の面積が小さい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・法人化や地域外の若い担い手の確保
- ・安定した収入の確保
- ・効率的な農地の集約
- ・農地管理の無人化
- ・農産物価格の安定

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	100	%	将来の目標とする集積率	100	%
--------	-----	---	-------------	-----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、集約化の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
・御前崎の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定農業法人が担うほか、入作を希望する認定農業法人や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積・集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対して情報提供と事業の協力を行う。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・認定農業者や認定新規就農者を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地のあっせんや農作物の栽培及び経営などの指導を行っていくとともに、地域での話し合いや情報交換会を実施していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業委託の活用により、効率的と判断できるものがあれば取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		茶、エリンギ	1.6 ha	— ha	茶、エリンギ	1.6 ha	— ha	1	
認農		茶	0.3 ha	— ha	茶	0.3 ha	— ha	2	
認農		露地野菜	0.2 ha	— ha	露地野菜	0.2 ha	— ha	3	
認農		茶	0.8 ha	— ha	茶	0.8 ha	— ha	4	
認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.2 ha	— ha	5	
認農		露地野菜	0.8 ha	— ha	露地野菜	0.8 ha	— ha	6	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6 経営体		3.9 ha	0 ha		3.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。